

平成20年度 期中の評価実施地区一覧表

1 直轄事業

(1) 国有林直轄治山事業

整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B(千円)	総費用 C(千円)	分析結果 B/C	実施方針
1	北海道	宗谷森林管理署	復旧治山	アフトロマナイ川	あふとろまないがわ	2,779,178	2,537,965	1.10	継続
2	北海道	宗谷森林管理署	復旧治山	大空沢川	おおからさわがわ	1,437,057	1,028,169	1.40	継続
3	北海道	上川中部森林管理署	地域防災対策総合治山	十勝岳	とかちだけ	5,437,389	3,618,774	1.50	計画変更
4	北海道	上川中部森林管理署	復旧治山	黒岳沢	くろだけさわ	4,799,567	1,015,344	4.73	継続
5	北海道	網走西部森林管理署 西紋別支署	防災林造成	紋別海岸	もんべつかいがん	5,814,774	3,495,557	1.66	計画変更
6	新潟県	上越森林管理署	地域防災対策総合治山	焼山	やけやま	22,863,383	3,170,377	7.21	計画変更
7	栃木県	日光森林管理署	水源流域広域保全	足尾	あしお	26,038,947	7,443,315	3.50	計画変更
8	福島県	磐城森林管理署	防災林造成	小良ヶ浜	おらがはま	5,931,124	3,869,032	1.53	計画変更
9	静岡県	静岡森林管理署	復旧治山	山ノ神	やまのかみ	9,984,427	2,429,408	4.11	継続
10	静岡県	静岡森林管理署	復旧治山	ヒノクチ	ひのくち	9,013,003	3,866,082	2.33	継続
11	鳥取県	鳥取森林管理署	復旧治山	南大山	みなみだいせん	7,757,865	4,299,016	1.80	継続
12	鳥取県	鳥取森林管理署	復旧治山	佐陀川上流	さだがわじょうりゅう	10,270,414	2,704,534	3.80	継続
13	愛媛県	愛媛森林管理署	復旧治山	梅ヶ谷	ばいがたに	3,550,421	748,535	4.74	継続
14	高知県	高知中部森林管理署	復旧治山	西熊山	にしくまやま	6,581,797	2,896,296	2.27	継続

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和63年度～平成24年度（25年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	アフトロマナイ川 （あふとろまないがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は利尻山を頂点とする利尻島東部扇状地で、源頭部には大規模な崩壊地があり、この大規模な崩壊地からの土砂生産活動が活発なため古くから治山工事が実施され一定の成果を得てきたところである。</p> <p>しかしながら、溪床には不安定土砂が大量に堆積しており、降雨等により土石流が発生していたことから、不安定土砂の流出防止、山脚固定及び溪床の侵食防止を図り下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>また、事業着手直後の平成元年・2年に発生した土石流は海岸にまで達し、沿岸漁業等に甚大な被害を与えたが、平成11年に発生した土石流では、これまでに施工した床固工等により溪床勾配が緩和され、土石流を拡散させるなど溪床・溪岸の洗掘も少なく施工の効果が現れていた。しかしながら、平成18・19年に発生した土石流では、既存の治山施設を埋没させながら下流の道道・沿岸漁業に甚大な被害を与えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工 90 基 山腹工 4.79 ha ・ 総事業費： 2,019,316 千円（平成15年度の評価時点：1,986,880千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18・19年の集中豪雨災害により山地荒廃が進み溪間工が増加したため、平成19年度に、総事業費を平成15年度の評価時点の1,986,880千円から2,019,316千円に見直している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,537,965 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>66,328 千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>2,712,850 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,779,178 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.10</p>			総費用（C）	2,537,965 千円	総便益（B）		水源かん養便益	66,328 千円	災害防止便益	2,712,850 千円	計	2,779,178 千円
総費用（C）	2,537,965 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	66,328 千円												
災害防止便益	2,712,850 千円												
計	2,779,178 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は利尻山を頂点とする直径12kmの円形をした火山島で、標高400m以下は典型的な扇状地となっており、溪床に不安定土砂が堆積している。当地区の森林の特質は、主に扇状地上に分布するトドマツ・エゾマツの林が約100haと谷筋上に見られるハンノキやカンバなどの若い広葉樹である。保全対象となっている人家32戸、道道600mについては特段の変化はない。また、ウニ、コンブ、アワビ等の漁業は地元の主要産業となっている。事業対象地の上流部は、自然公園第1種特別地域又は特別保護地区である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象： 人家32戸 道道600m 												
③ 事業の進捗状況	<p>溪流の不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工・山腹工の整備を進めており、全体計画の進捗率（事業費）は、55%（平成19年度末）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流部において砂防事業による導流堤、砂防ダムが設置されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区上流部には大面積の崩壊地があり、大量の不安定土砂が生産されていることから、これまでも堆積された土砂が集中豪雨や長雨等により土石流となって下流部に流出し、民家をはじめ公共施設及び沿岸水産資源に被害がでている。このようなことから、河川の上流部から海域への土砂流出を防止し貯砂容量を確保できる大規模な谷止工の新設及び施設内で捕捉・抑制している相当量の土砂の計画的な除石の継続実施を要望する。（利尻富士町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、今後とも事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>資材運搬路の路盤材として現地発生材の利用やダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												

第三者委員会の意見	近年も土石流災害が発生しており、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮しつつ、関係機関と連携して事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪床には不安定土砂が大量に堆積しており、不安定土砂の流出防止、山脚固定及び溪床の侵食防止対策が必要なこと、地元からも強い要望となっていることから、下流域の保全及び保安林機能の増進のため事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の実施により溪床勾配が緩和され、土石流を拡散させるなど溪床・溪岸の洗掘も少なく堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度～平成24年度（15年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	大空沢川 （おおからさわがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は利尻島南部に位置し、過去の土石流の繰り返しによる典型的な扇状地が形成され、乱流が激しく侵食作用も盛んで溪床内には大量の不安定土砂が堆積している。源流部には特殊荒廃地を擁し、特殊荒廃地からの侵食生産活動は現在なお活発で、平成11年の集中豪雨により中流部で流水が氾濫し森林地帯に土石流による被害を与えた。また、平成18年の集中豪雨により鋼製護岸工等が洗掘・倒壊し、床固の下流部が激しく洗掘され、下流の沿岸漁業等に被害を与えている。</p> <p>このため、不安定土砂の流出防止、山脚の固定及び溪床の侵食防止を図り、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工 36 基 護岸工 1,440 m ・ 総事業費： 1,009,379 千円（平成15年度の評価時点：842,805千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18年の集中豪雨災害により山地荒廃が進み溪間工の規模が大きくなり、平成19年度に、総事業費を平成15年度の評価時点の842,805千円から1,009,379千円に見直している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>1,028,169 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>34,804 千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>1,402,253 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>1,437,057 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.40</p>			総費用（C）	1,028,169 千円	総便益（B）		水源かん養便益	34,804 千円	災害防止便益	1,402,253 千円	計	1,437,057 千円
総費用（C）	1,028,169 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	34,804 千円												
災害防止便益	1,402,253 千円												
計	1,437,057 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は利尻山を頂点とする直径12kmの円形をした火山島で、標高400m以下は典型的な扇状地となっており、溪床に不安定土砂が堆積している。当地区の森林は、山麓下方に分布する山火事による樹木消失帯約68haと扇状地針葉樹林帯約118haから構成されており、昭和50年代にトドマツを主体に植林が行われ現在順調な生育を示している。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象： 人家20戸 道道900m サケマス孵化場 漁場 												
③ 事業の進捗状況	<p>溪流の不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工・護岸工の整備を進めており、全体計画の進捗率（事業費）は、37%（平成19年度末）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流に砂防ダムが設置されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区においては、毎年の融雪時・降雨時における傾斜地法面の侵食崩壊地を含む、大量の土砂・泥水の流出により、海岸地先の水産資源に多大な被害をもたらしており、島民が安全で、安心して毎日を過ごせるよう、床固工の設置、河床整備、法面保護の継続実施・護岸保護（布団籠）の継続実施を要望する。（利尻町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、今後とも事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>												
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>鋼製護岸工の中詰材として現地発生材の利用やダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												

第三者委員会の意見	近年も土石流災害が発生しており、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮しつつ、関係機関と連携して事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪床には不安定土砂が多量にあり、溪床と森林地帯に比高がなく土石流が発生し、森林被害を与えるなど、また、地元からも強い要望となっていることから、下流域の保全及び保安林機能の増進のため引き続き事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の実施により不安定土砂の流出を防止、山脚の固定及び溪床の侵食を防止することで溪床に堆積する土砂が安定することから下流域の保全等が図れてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	地域防災対策総合治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成25年度（22年間）															
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝岳（とからだけ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署															
事業の概要・目的	<p>十勝岳は富良野市から東部へ約25kmに位置し、大正15年の大噴火では噴火に伴う泥流が発生し、死者144名という甚大な被害をもたらした。近年では昭和63年に噴火し火山泥流が直下の白金温泉地区上部まで達し、付近の住民が避難生活を余儀なくされるなど、地域住民生活に大きな影響を与えた。</p> <p>このため、学識者及び地元関係機関等で構成する「十勝岳火山泥流対策検討委員会」を設置し、対策工等について検討されたところであり、これらを踏まえ、火山泥流対策等を総合的に実施し、流域の保全を図ることを目的に平成4年度から「火山地域防災機能強化総合治山事業」に着手した。</p> <p>しかしながら、平成16年に火山灰を降下させる小噴火活動が発生するなど、依然として活発化が続いており、削剥防止施設の設置、導流堤の延長等などの追加的な火山泥流対策が必要なこと、地元からも流域の保全及び地域住民の安全確保等が求められていることから、平成20年度までの事業計画期間を平成25年度へ変更し、整備を続ける計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工87基 導流堤1,610 m 森林整備 4.0 ha ・ 総事業費： 2,957,000 千円（平成15年度の評価時点：1,424,703千円） 																	
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16年に小噴火活動が発生したため、火山泥流対策が必要になり導流堤等を追加したことから、平成15年度の評価時点の総事業費を1,424,703千円から2,957,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成25年度に延長する。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用（C）</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">3,618,774 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">1,877,792 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">3,559,597 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,437,389 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1.50</td> </tr> </table>			総費用（C）		3,618,774 千円	総便益（B）	水源かん養便益	1,877,792 千円		山地保全便益	3,559,597 千円		計	5,437,389 千円	分析結果（B/C）		1.50
総費用（C）		3,618,774 千円																
総便益（B）	水源かん養便益	1,877,792 千円																
	山地保全便益	3,559,597 千円																
	計	5,437,389 千円																
分析結果（B/C）		1.50																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は年間80万人に及ぶ観光客で賑わう白金温泉の上流部に位置し、大正15年の十勝岳の大噴火に伴う泥流規模の爆発に備え避難態勢が整えられている。十勝岳は30～40年間周期で過去7回噴火しており、平成16年にも火山灰を降下させる小噴火活動が観測されている。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象：ホテル10戸 道道600m 																	
③ 事業の進捗状況	全体計画の進捗率（事業費）は、61%（平成19年度末）である。																	
④ 関連事業の整備状況	当地区の下流域で火山砂防事業が行われている。																	
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本事業の早期完成に向けて事業促進が図られるよう強く要望します。（上富良野町）</p> <p>十勝岳の火山活動は依然として活発であることから、引き続き事業の継続実施を望むとともに、事業の早期完了を強く要望する。（美瑛町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、当地区の下流に存する人家、国道等への被害を防止するため、本事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>																	
⑥ 事業コスト削減等の可能性	ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。																	
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。																	

第三者委員会の意見	<p>現在も火山噴火、泥流発生の危険性が高く、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮、関係機関と連携し、計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：平成16年に火山灰を降下させる小噴火活動が発生するなど、依然として活発化が続いており、火山泥流対策が必要なこと、地元からも国土の保全及び地域住民の安全確保等が求められていることから、事業期間を延長し事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：当事業の実施により噴火を起因とする泥流が発生した場合には、泥流の拡散を防止し、溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度～平成24年度（15年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	黒岳沢（くろだけさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は層雲峡温泉を貫く溪流の直上部に位置し、北海道でも有数の荒廃河川であり、数度の土石流に見舞われているため、古くから治山工事が実施され一定の成果を得てきたところである。</p> <p>しかしながら、平成7年の豪雨による山腹崩壊に伴い大量の崩壊土砂が発生し、下流域に流出するとともに、溪床にも不安定土砂が堆積したため、土石流の発生及び土砂流出の抑制対策の復旧計画を策定し平成10年度から計画的に事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工 40基、山腹工 3 ha ・ 総事業費： 890,555 千円（平成15年度の評価時点：890,555千円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度の評価時点から現在において、要因に大きな変化はない。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">1,015,344 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">804,864 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">災害防止便益</td> <td style="text-align: right;">3,994,703 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">4,799,567 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">4.73</td> </tr> </table>			総費用（C）	1,015,344 千円	総便益（B）		水源かん養便益	804,864 千円	災害防止便益	3,994,703 千円	計	4,799,567 千円	分析結果（B/C）	4.73
総費用（C）	1,015,344 千円														
総便益（B）															
水源かん養便益	804,864 千円														
災害防止便益	3,994,703 千円														
計	4,799,567 千円														
分析結果（B/C）	4.73														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は火山の影響を大きく受けており、岩石は脆く黒岳沢の源頭部は急勾配の裸地となっており、土砂の生産が盛んで大規模な崖錐の発達も見られ土石流発生等下流に流出を繰り返している。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象：温泉街（家屋20戸・ホテル17戸、公共施設2箇所） 国道39号1,000m、町道500m 														
③ 事業の進捗状況	<p>当地区については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸浸食の防止を図るため溪間工等の整備を進めており、全体計画の進捗率（事業費）は、58%（平成19年度末）である。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>下流に砂防ダムが設置されている。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>地域住民と観光客の安全性確保を図るため、黒岳沢治山事業の積極的かつ総合的な推進を要望する。事業地区は大雪山国立公園区域のため自然保護・環境保全に配慮すること。（上川町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、今後とも住民の生命と財産を守り山地災害への不安を解消し生活環境を保全するため、本事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>														
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>現在も土石流等の発生の危険性が高く、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮、関係機関と連携して事業を継続実施することが望ましい。</p>														

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性：黒岳沢源頭部の崩壊、不安定土砂の状況から、豪雨等による下流域への被害を与える恐れがあること、地元から下流域の保全及び地域住民の安全確保等が求められており、下流域の保全等のため事業を実施する必要性が認められる。・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性：当事業の実施により溪床勾配が緩和され、土石流の拡散を防止し、溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	防災林造成 (国有林)	事業計画期間	平成11年度～平成24年度 (14年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	紋別海岸 (もんべつかいがん) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署															
事業の概要・目的	<p>当地区は紋別市南東に位置する造成された防風保安林である、昭和48年頃から始まった海岸侵食により崩壊した土砂や立木の流出により漁業への被害が発生した。平成2年頃から海岸侵食は急激に進行し、崩壊した林地が拡大したことから、防風機能が低下し後背地の農牧地や国道等への暴風による被害が懸念されていた。</p> <p>このため、林地の崩壊を防ぎ防風保安林の機能維持を図ると共に、流失した林帯の復旧等を目的として平成11年度「地域戦略プラン」により「紋別海岸防災林造成事業」として事業着手した。</p> <p>しかしながら、平成18・19年の大型低気圧により一部の護岸が大きな被害を受けたこと、景観上の問題から、鋼矢板直立護岸部分を改修し、緩傾斜護岸を整備する必要があることから、平成20年度までの事業計画を平成24年度へ変更し、整備する計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 傾斜護岸工 2,200m ・ 総事業費： 3,000,000 千円 (平成16年度の評価時点：3,000,000千円) 																	
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18・19年の大型低気圧により一部の護岸が被害を受けたこと、鋼矢板直立護岸部分から緩傾斜護岸へ計画を見直したため、事業計画期間の終期を平成20年度から平成24年度までの4年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用 (C)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">3,495,557 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">347,283 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害防止便益</td> <td style="text-align: right;">5,467,491 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,814,774 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1.66</td> </tr> </table>			総費用 (C)		3,495,557 千円	総便益 (B)	環境保全便益	347,283 千円		災害防止便益	5,467,491 千円		計	5,814,774 千円	分析結果 (B/C)		1.66
総費用 (C)		3,495,557 千円																
総便益 (B)	環境保全便益	347,283 千円																
	災害防止便益	5,467,491 千円																
	計	5,814,774 千円																
分析結果 (B/C)		1.66																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は年間を通じて風速が強く、この影響による波浪も高く、依然として海岸侵食の強度は大きいと考えられるが、これまでの護岸整備の効果により、林地崩壊は発生していない。</p> <p>周辺の社会情勢等には、特段の変化はないが、道立公園「オホーツク流氷公園」が平成23年一部供用開始に向けて整備中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象：農牧地 (39.4ha)、オホーツク紋別空港、国道238号100m 道立公園 																	
③ 事業の進捗状況	全体計画の進捗率 (事業費) は、69% (平成19年度末) である。																	
④ 関連事業の整備状況	当地区の内陸に道立公園「オホーツク流氷公園」が現在整備中である。																	
⑤ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向	<p>当地区は、林地の崩壊や立木の流出による漁業被害が発生した。また、後背地に道立公園・空港・国道が有ることから暴風からの被害防止・交通等の安全を確保する必要がある。なお、当地区の沿岸は観光船の航路であり、現在の鋼矢板直立護岸工では景観上の問題もあることから、緩傾斜護岸による継続的な事業の実施を要望する。(紋別市)</p> <p>防風保安林としてこれまでも強風被害から後背地にある農牧地・道路等を保全してきたところであり、近年、海岸侵食が進み林地が後退してきている状況から林地保全対策が急がれるところである。これまでも治山事業により民生の安定が図られてきたが、地元市からの要望を十分踏まえ、今後とも事業を継続することを要望する。(北海道)</p>																	
⑥ 事業コスト削減等の可能性	現地の状況に応じた防潮護岸工の検討を行うとともに、現地発生材を盛土に流用する等、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。																	

⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	鋼矢板直立護岸の景観上の問題と海岸の林地保全対策から、今後も周辺環境に配慮、関係機関と連携し、計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業の実施は地域社会の強い要望があり、漁業等への被害や後背地の農牧地、国道等への被害が懸念される状況から、事業期間を延長し事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、コスト縮減に努めていることから事業の効率性が認められる。 ・有効性： 当事業の事業実施により海岸侵食が防がれ海への土砂の流出等の抑止及び次期災害の予防が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	地域防災対策総合治山(国有林)	事業計画期間	平成4年度～平成23年度(20年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	焼山(やけやま) (新潟県)	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は新潟県南西部の焼山に位置し、昭和49年になが噴火した後も依然として火山活動が続いている。過去の火山活動に伴う噴出物が、溪流及び山腹斜面等に大量に堆積しており、豪雨等の出水により土石流となり流下している。</p> <p>そのため地元の糸魚川市から、人家や公共施設等を土石流等から守るため治山施設整備の実施が要望された。</p> <p>このことから、不安定土砂の流出防止と溪床の安定を図るため溪間工を施工し、下流域の保全と保安林機能の回復によって民生安定に寄与することを目的として当事業を進めている。</p> <p>なお、溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあることや地元からの強い要望もあることから、事業進捗状況を勘案し事業計画期間の終期を平成20年度から平成23年度まで3年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：治山ガム工28基 土石流観測施設5基 森林整備61ha ・総事業費：2,364,859千円(平成15年度の評価時点：2,364,859千円) 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はないが、事業計画期間の終期を平成20年度から平成23年度まで3年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,170,377千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>842,913千円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>842,913千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>22,020,470千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>22,863,383千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 7.21</p>			総費用(C)	3,170,377千円	総便益(B)	842,913千円	水源かん養便益	842,913千円	災害防止便益	22,020,470千円	計	22,863,383千円
総費用(C)	3,170,377千円												
総便益(B)	842,913千円												
水源かん養便益	842,913千円												
災害防止便益	22,020,470千円												
計	22,863,383千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>平成12年に火山活動に対するハートマップが作成され、糸魚川市内の各戸に配布されている。</p> <p>周辺の社会経済情勢に、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：家屋358戸、県道20km、農地214ha 												
③ 事業の進捗状況	<p>土石流等による被害を防止するための治山ガムと併せて、下流保全区域に土石流等の発生を知らせるため「土石流監視システム」を設置し、地域防災にも役立っている。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率(事業費)は80%である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流域において、新潟県で砂防ガム等が設置されている。</p>												
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>地域住民も噴火を想定した防災訓練を実施するなど、常日頃から自主防災体制の確立と防災意識の高揚に努めているところであり、引き続き当事業の推進をお願いする。(糸魚川市)</p> <p>下流地域の安全を図るため、早期の完了に向け、事業の継続をお願いしたい。(新潟県)</p>												
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>溪間工について、治山ガム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減、転石等の現地発生材を利用した工法の採用など、工事コストの削減に努めており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成19年度末の事業の進捗率が80%であり事業を完了するため、計画変更のうえ関係機関と連携して事業を継続実施することが妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪流荒廢地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあり、地元からの強い要望もあることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当っては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、森林の整備によって崩壊地の拡大が防止し、治山ダム工により、溪床に堆積する土砂の安定が図られており、事業により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画を変更して事業の実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続
------------	--

期中の評価個表

事業名	水源流域広域保全(国有林)	事業計画期間	平成3年度～平成22年度(20年間)								
事業実施地区名 (都道府県名)	足尾(あしお) (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署								
事業の概要・目的	<p>当地区は、過去に行われた銅精錬に伴う煙害や山火事の発生により、他に例を見ない荒廃地となり、豪雨時には洪水等により下流域に何度も被害をもたらしたため、煙害が発生しなくなった昭和31年から本格的な復旧事業に取り組み、一定の効果を果たしたところである。</p> <p>また、利根川流域渡良瀬川最上流部に位置する首都圏の水源地帯であり、中流部には首都圏に暮らす人々の貴重な生活用水を確保している草木グムがある。</p> <p>このため、荒廃地の復旧と併せて水源かん養機能等の高度な発揮を図るため、総合的な治山事業に着手し、下流域の民生安定に寄与することを目的として本事業を進めている。</p> <p>なお、溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあることや地元からの強い要望もあることから、事業進捗状況を勘案し事業計画期間の終期を平成20年度から平成22年度まで2年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工30基、山腹工320ha、森林整備250ha ・総事業費：5,258,072千円(平成15年度の評価時点：5,258,072千円) 										
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はないが、事業計画期間の終期を平成20年度から平成22年度まで2年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>7,443,315千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B) 水源かん養便益</td> <td>8,526,229千円</td> </tr> <tr> <td>災害防止便益</td> <td>17,512,718千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,038,947千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 3.50</p>			総費用(C)	7,443,315千円	総便益(B) 水源かん養便益	8,526,229千円	災害防止便益	17,512,718千円	計	26,038,947千円
総費用(C)	7,443,315千円										
総便益(B) 水源かん養便益	8,526,229千円										
災害防止便益	17,512,718千円										
計	26,038,947千円										
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>近年「足尾にみどりを増やそう」と言うことで、多くのボランティアが毎年植樹をしており、治山事業による森林復旧への関心が高まっている。</p> <p>また、荒廃地が森林に回復するまでのプロセスが観察できるなど、治山技術の研究や環境教育の場として貴重な地域となっている。</p> <p>なお、周辺の社会経済情勢に、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家355戸、国道2km、県道5km 										
③ 事業の進捗状況	<p>崩壊地の拡大を抑制するため、山腹工等の整備を図っている。また、不安定な堆積土砂の流出を抑制するとともに溪岸侵食の抑制を図るため、溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率(事業費)は86%である。</p>										
④ 関連事業の整備状況	<p>栃木県も民有林での治山事業を実施しており、また当該地区の下流では砂防事業が実施されている。</p>										
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>現在もなお荒廃裸地化した山が残され、首都圏への水源地としての森林形成には至っていない状況である。また昨今の局地的な集中豪雨や台風により、下流域に多大な被害が発生する可能性も考えられるため、引き続き事業の実施を要望する。(日光市)</p> <p>当地区に隣接する民有林において、本県でも治山事業を実施し一体的な整備を行っている。集中豪雨時の下流への被害も減少しており、治山事業の効果が発揮されつつあると考える。(栃木県)</p>										
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工については、間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、溪間工については、治山グム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減、丸太残置型枠の採用により、コストの縮減、木材利用促進を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>										
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>										
第三者委員会の意見	<p>平成19年度末の事業の進捗率が86%であり事業を完了するためには、流域保全のため計画期間を変更のうえ、関係機関と連携して事業を継続実施が妥当と考える。</p> <p>人為による荒廃からの復旧という特殊性も踏まえ、将来世代に先送りせず積極的に取り組むべき。</p>										

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあり、地元からの強い要望もあることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種 ・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画を変更して事業の実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	防災林造成(国有林)	事業計画期間	昭和63年度～平成29年度(30年間)								
事業実施地区名 (都道府県名)	小良ヶ浜(おらがはま) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署								
事業の概要・目的	<p>当地区は、福島県東部の太平洋沿岸に面した海岸で、波浪による侵食が激しい箇所である。</p> <p>この状態を放置すると潮害防備保安林及び人家、公共施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがあることから、地元の富岡町から潮害防備保安林及び人家、公共施設等を守るため、治山事業の実施が要望された。</p> <p>このことから、波浪による海岸の侵食防止を図るため、治山事業による防潮護岸工を実施し、周辺地域の民生安定に寄与し、保安林機能の回復・増進を図ることを目的として本事業を進めている。</p> <p>なお、地元からの意向と事業の進捗状況を踏まえ検討した結果、消波堤のブロックの設置数量の縮減が可能となったため総事業費の減額と事業計画期間の短縮を行うこととする。</p> <p>・主な事業内容：防潮護岸工(消波堤) 2,265m ・総事業費：3,227,961千円(平成15年度の評価時点：4,000,000千円)</p>										
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度の期中の評価後において、事業の進捗状況を踏まえ総事業費を4,000,000千円から3,227,961千円に見直し、事業計画期間の終期を平成34年度から平成29年度～5年間短縮し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,869,032千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B) 環境保全便益</td> <td>612,771千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>5,318,353千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>5,931,124千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 1.53</p>			総費用(C)	3,869,032千円	総便益(B) 環境保全便益	612,771千円	災害防止便益	5,318,353千円	計	5,931,124千円
総費用(C)	3,869,032千円										
総便益(B) 環境保全便益	612,771千円										
災害防止便益	5,318,353千円										
計	5,931,124千円										
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>太平洋沿岸に面した約2kmの潮害防備保安林が、波浪により年々侵食されている。周辺の社会経済情勢は、特段の変化はない。</p> <p>・保全対象：人家90戸、町道6.0km、農地113ha、公共施設(集落排水施設)</p>										
③ 事業の進捗状況	<p>波浪による侵食防止と沖への土砂の流出を防止するため、断崖脚部に消波堤を施工している。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率(事業費)は55%である。</p>										
④ 関連事業の整備状況	<p>隣接する海岸線において、福島県(農地)及び国土交通省(港湾)が消波堤を施工している。</p>										
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区は防風、防潮機能を有し地元住民の生活環境及び農業活動に多大な恩恵をもたらしている。工事施工区域以外は、今なお海からの侵食を受けており、国土の侵食と保安林の衰退を憂慮しており、事業の早期完成を要望する。(富岡町)</p> <p>当地区は重要な保全対象も多いことから、事業効果の早期発現を望む。(福島県)</p>										
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>消波ブロックの規格と基礎工の見直しを行うことで、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>										
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>										
第三者委員会の意見	<p>地元からの意向と事業の進捗状況考慮し、事業計画期間の短縮と総事業費の縮減する計画へ変更して事業の継続実施が妥当と考える。</p>										

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあり、地元からの強い要望もあることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種 ・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、防潮護岸工を施工することにより崩壊地の拡大が防止されてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画を変更して事業の実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成23年度（20年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	山ノ神（やまのかみ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、静岡県北部の安倍川源流部に位置し、中央構造線と糸魚川－静岡構造線に挟まれた脆弱な地質構造で、過去の地震や台風等により大規模に荒廃した地域である。また、昭和49年の七夕豪雨や57災害等により土石流が発生し下流域に被害を及ぼしたため、従来より治山事業を計画的に実施し、一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかしながら、その後の集中豪雨等により新たな崩壊地が発生したため、山腹崩壊地の復旧及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、下流域の人家、農耕地等の保全を目的に事業を進めている。</p> <p>なお、平成16年の集中豪雨により、新たな山腹崩壊地が発生したことから、山腹工を増設して総事業費及び事業計画期間の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工20基、山腹工22.63ha ・総事業費：1,993,140千円（平成15年度の評価時点：1,125,327千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度の期中の評価後において、平成16年の集中豪雨により新たな崩壊地が発生し、山腹崩壊地対策の見直しが必要となったため、平成17年度に、山腹工を増設し総事業費を1,125,327千円から1,993,140千円に見直し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成23年度まで延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">2,429,408千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">2,545,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">2,545,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">7,438,843千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,984,427千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 4.11</p>			総費用（C）	2,429,408千円	総便益（B）	2,545,584千円	水源かん養便益	2,545,584千円	山地保全便益	7,438,843千円	計	9,984,427千円
総費用（C）	2,429,408千円												
総便益（B）	2,545,584千円												
水源かん養便益	2,545,584千円												
山地保全便益	7,438,843千円												
計	9,984,427千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の森林は、静岡市の水瓶としての働きとともに、観光客等をはじめとする市民の憩いの場としての期待が高まっており、治山事業による森林復旧への要請が大きくなっている。周辺の社会経済情勢は、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家11戸、小学校1箇所、農耕地3ha 												
③ 事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地の規模が大きく拡大崩壊の危険性もあるため、発生源対策として山腹工の施工を計画的に進め、併せて荒廃溪流の復旧対策として溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率（事業費）は70%である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に砂防ダム（国土交通省）が設置されている</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本事業は国土保全是もとより急峻な本市の地形から都市部の安全確保とし重要不可欠であり、継続を強く願います。（静岡市）</p> <p>山地に起因する災害から、地域の生活環境や人命、財産を保全する当地区の国有林治山事業が今後も継続され、早期に復旧されることを要望する。（静岡県）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>高所掘削作業機械の導入や、現地発生材を利用した工法の採用など、事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成16年の集中豪雨による山腹崩壊を復旧する必要があるため、関係機関と連携し、事業の継続実施が妥当と考える。今後も、現地に適した山腹工の施工に努めるべき。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性：平成16年の集中豪雨による新たな山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば被害の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、事業の必要性が認められる。・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性：当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成23年度（20年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	ヒノクチ（ひのくち） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、山梨県に隣接する静岡県北部の安倍川の源流部に位置し、断層破碎帯の影響により脆弱な地質構造となっており、国有林に隣接する民有地には日本有数の崩壊地である大谷崩が存在している。また、昭和41年の台風26号に伴う集中豪雨により土石流が発生し、下流に被害を及ぼしたため、治山事業を計画的に実施し、一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかし、その後の集中豪雨等により新たな崩壊地及び溪岸侵食が発生し、大量の不安定土砂が溪床に堆積したため、崩壊地の復旧及び溪間工により不安定土砂の流出を抑制し、下流域の民生安定に寄与することを目的に事業を進めている。</p> <p>なお、平成16年の集中豪雨により、不安定土砂が生産されたことから溪間工を増設する計画を行ったため、総事業費及び事業計画期間の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工23基、山腹工23.85ha ・総事業費：2,904,598千円（平成15年度の評価時点：2,089,893千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16年の集中豪雨により不安定土砂が生産され、特に荒廃溪流における対策工の見直しが必要となった。このため、平成15年度の期中の評価後において、平成17年度に、溪間工を増設する計画を行ったため、総事業費を2,089,893千円から2,904,598千円に見直し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成23年度まで延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">3,866,082千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">2,286,770千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">6,726,233千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,013,003千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.33</p>			総費用（C）	3,866,082千円	総便益（B）	2,286,770千円	水源かん養便益	6,726,233千円	山地保全便益	計	計	9,013,003千円
総費用（C）	3,866,082千円												
総便益（B）	2,286,770千円												
水源かん養便益	6,726,233千円												
山地保全便益	計												
計	9,013,003千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、静岡市の水源としての働きとともに、温泉を訪れる観光客をはじめとする市民の憩いの場としての期待が高まっている。また、日本有数の崩壊地である大谷崩が隣接していることから、治山技術等の研究の場として貴重な地域となっている。周辺の経済情勢は、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家9戸、農耕地2ha 												
③ 事業の進捗状況	<p>当事業については、不安定堆積土砂の流出の抑制及び溪岸侵食の抑制を図るため溪間工等を実施している。崩壊地の拡大を抑制するため山腹工を実施している。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率（事業費）は79%である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に砂防ダム（国土交通省）が設置されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本事業は国土保全是もとより急峻な本市の地形から都市部の安全確保とし重要不可欠であり、継続を強く願います。（静岡市）</p> <p>山地に起因する災害から、地域の生活環境や人命、財産を保全する当地区の当事業が今後も継続され、当地区が早期に復旧されることを要望する。（静岡県）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材等の木材使用及び転石等の現地発生材を利用した工法の採用など、事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成16年の集中豪雨による不安定土砂の流出を抑制する必要があるため、流域保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性：平成16年の集中豪雨による新たな山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば被害の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、事業の必要性が認められる・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性：当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和52年度～平成22年度（34年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	南大山（みなみだいせん） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、大山の土砂発生源のひとつである大山南壁といわれる大規模崩壊地である。大山が解体期の山であること、冬の季節風にさらされる独立峰であることと相まって、生産される土量は膨大な量である。</p> <p>また、豪雨の度当地区直下の県道に土砂が流出し、通行止め等を余儀なくされており、地元自治体等から事業の実施を強く求められた。</p> <p>このため、荒廃地の直接的な復旧とともに、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業を実施している。</p> <p>主な事業内容：溪間工55基 山腹工 3.52 ha 総事業費：2,555,502千円（平成15年度の評価時点：2,555,502千円）</p>												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成19年度に荒廃地の状況を考慮し、溪間工の数量を見直した計画としている。</p> <p>なお、平成20年度における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,299,016 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>1,077,591 千円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,680,274 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>7,757,865 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.80</p>			総費用（C）	4,299,016 千円	総便益（B）		水源かん養便益	1,077,591 千円	山地保全便益	6,680,274 千円	計	7,757,865 千円
総費用（C）	4,299,016 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	1,077,591 千円												
山地保全便益	6,680,274 千円												
計	7,757,865 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、殆どが原生的な森林が占め、豊かな自然を有することから森林生態系保護地域として指定し保護している。降水量は、日本海側気候であるため、冬季と梅雨期に多く、積雪量は山間部では1m前後、スキー場のある付近では2mを超えることもあり、また、大山山頂は氷点下10℃を下回るなど厳しい気象環境である。</p> <p>当地区の直下には、主要地方道（倉吉江府溝口線）が走り、大山隠岐国立公園の大山観光として多くの行楽客が利用しており、道路の安全度の向上が求められている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：県道 400m</p>												
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の特殊荒廃地斜面からの崩落土砂の移動抑止と山脚の固定のため溪間工を中心に施工している。また、当地区は大山隠岐国立公園内であることから、復旧にあたっては自然環境の保全に配慮しつつ事業実施に努めている。</p> <p>事業の進捗率は、87%（平成19年度末事業費）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流域では、国土交通省により、直轄砂防事業が実施されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止するための事業の継続は必要。</p> <p>下流域で実施している砂防事業との連携した対策及び自然環境・景観に配慮した計画、工法を望む。（鳥取県）</p> <p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止する上で必要性を認識している。景観・生態系に配慮した事業の継続を望む。（大山町）</p>												
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>間伐材や現地発生材を利用した工法の採用等による工事コストの低減に加え、大山隠岐国立公園内であることから環境との調和を目的とした修景の残存型枠等を採用し、ライフサイクルコストの低減に努めている。今後も、現地の状況に応じて工種・工法を検討・採用しさらにコスト削減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廢の拡大が懸念されており、また、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和56年度～平成22年度（30年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	佐陀川上流 （さだがわじょうりゅう） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、大山の土砂発生源のひとつである大山北壁といわれる大規模崩壊地である。大山が解体期の山であること、冬の季節風にさらされる独立峰であることと相まって、生産される土量は膨大な量である。平成10年度には北壁大崩落によりさらに多量の土砂が堆積し、豪雨の度に土砂が流出している。</p> <p>このため、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業を実施している。</p> <p>なお、近年の集中豪雨等により下流部へ流出した不安定土砂が移動し、溪床の荒廃並びに溪岸の侵食作用が著しいことから、早急な対策が必要となったため、平成17年度に計画を見直し溪間工を増設する計画として現在に至っている。</p> <p>主な事業内容：溪間工 36 基 総事業費：1,723,076千円（平成15年度の評価時点：1,786,529千円）</p>												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度に期中の評価を行って以降、平成17年度に事業計画区域の見直しを行い、溪間工を増設したが、事業計画区域が縮小したため、総事業費を1,786,529千円から1,723,076千円に変更している。</p> <p>なお、平成20年度における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,704,534 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>1,924,436 千円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>8,345,978 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,270,414 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 3.80</p>			総費用（C）	2,704,534 千円	総便益（B）		水源かん養便益	1,924,436 千円	山地保全便益	8,345,978 千円	計	10,270,414 千円
総費用（C）	2,704,534 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	1,924,436 千円												
山地保全便益	8,345,978 千円												
計	10,270,414 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、殆どが原生的な森林が占め、豊かな自然を有することから森林生態系保護地域として指定し保護している。降水量は、日本海側気候であるため、冬季と梅雨期に多く、積雪量は山間部では1m前後、スキー場のある付近では2mを超えることもあり、また、大山山頂は氷点下10℃を下回るなど厳しい気象環境である。</p> <p>大山登山の中心地として、登山客も多く観光産業で賑わっている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家 60戸、県道 500m</p>												
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の特殊荒廃地斜面からの崩落土砂の移動抑止と山脚の固定のため溪間工を中心に施工している。また、当地区は大山隠岐国立公園内であることから、復旧にあたっては自然環境の保全に配慮しつつ事業実施に努めている。</p> <p>事業の進捗率は、78%（平成19年度末事業費）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流域では、国土交通省による直轄砂防事業及び鳥取県による民有林治山事業が実施されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止するための事業の継続は必要。</p> <p>下流域で実施している民有林治山事業及び直轄砂防事業との連携した対策及び自然環境・景観に配慮した計画、工法を望む。 （鳥取県）</p> <p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止する上で必要性を認識している。景観・生態系に配慮した事業の継続を望む。 （大山町）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や現地発生材を利用した工法の採用等による工事コストの低減に加え、大山隠岐国立公園内であることから環境との調和を目的とした修景の残存型枠等を採用し、ライフサイクルコストの低減に努めている。今後も、現地の状況に応じて工種・工法を検討・採用しさらにコスト縮減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 崖錐部及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の拡大が懸念されており、また、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施にあたってはコスト削減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和63年度～平成25年度（26年間）														
事業実施地区名 （都道府県名）	梅ヶ谷（ばいがたに） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署														
事業の概要・目的	<p>当地区は昭和62年10月の集中豪雨により山腹崩壊が発生するとともに溪流に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が発生した。このため、山腹崩壊の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や市道等の保全及び保安林機能の増進を目的に復旧治山事業に着手した。</p> <p>その後、平成16・17年の豪雨による新たな崩壊の発生を受け、溪間工を増設するなど計画の見直しを行い、総事業費については、コスト縮減を図りつつほぼ現行計画どおりとするが、事業計画期間を、平成18年度に、平成19年度までから平成25年度までに延長し実施する計画としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工4ha、溪間工22基 ・総事業費：572,754千円（平成15年度の評価時点：580,379千円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業計画の見直しをおこない、溪間工を増設する計画としたが、コスト縮減を図ることにより、平成15年度評価時の総事業費とほぼ同程度の580,379千円から572,754千円に変更し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成25年度に延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>748,535千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>61,491千円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>19,182千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>3,469,748千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,550,421千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>4.74</td> </tr> </table>			総費用(C)	748,535千円	総便益(B)		水源かん養便益	61,491千円	環境保全便益	19,182千円	災害防止便益	3,469,748千円	計	3,550,421千円	分析結果(B/C)	4.74
総費用(C)	748,535千円																
総便益(B)																	
水源かん養便益	61,491千円																
環境保全便益	19,182千円																
災害防止便益	3,469,748千円																
計	3,550,421千円																
分析結果(B/C)	4.74																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は東温市南東部（旧川内町）に位置し、脆弱で崩壊し易い地質構造である三波川（さんばがわ）結晶片岸地帯に位置しており、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生している。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>主な保全対象：人家90戸、市道1,000m</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の山腹崩壊地においては、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流においては不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの進捗率は68%（事業費）である。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流には国土交通省が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議等を開催し十分な連携を図りながら、効率的に事業を実施し、総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>近年の異常気象による豪雨、暴風等による森林被害は顕著で、本市においても、山腹崩壊の発生、溪流からの土砂の流出等が多数発生し、人命・人家・道路・河川等甚大な被害が出ており、山腹及び溪間の整備とともに、森林整備・管理を行い、土砂流出防止等森林の持つ多面的機能を維持することが重要であります。つきましては、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続実施を強く要望いたします。（東温市）</p> <p>当地区は、崩壊土砂流出危険地区でもあり、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続実施を強く要望いたします。（愛媛県）</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。</p>																

⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や市道等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 当事業実施の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>実施方針：事業を継続する。</p>

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和57年度～平成27年度（34年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	西熊山（にしくまやま） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は昭和55年9月の集中豪雨により山腹崩壊が発生するとともに溪流に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が危惧された。このため、山腹崩壊の拡大及び溪流に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や市道等の保全及び保安林機能の増進を目的に復旧治山事業に着手した。</p> <p>その後、平成16・17年の豪雨により地すべり性の崩壊が新たに発生したため、平成17年度に集水井工を増設するなどの見直しを行い、事業計画期間を平成19年度までから平成27年度までに延長し実施する計画としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工8ha、溪間工8基、集水井工12基 ・総事業費：1,860,309千円（平成15年度の評価時点：1,314,334千円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16・17年の豪雨により地すべり性の崩壊が新たに発生したため、集水井工を増設し、平成15年度評価時の総事業費を1,314,334千円から1,860,309千円に変更し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成27年度に延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,896,296 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>423,624 千円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>423,624 千円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>38,195 千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>6,119,978 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>6,581,797 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 2.27</p>			総費用(C)	2,896,296 千円	総便益(B)	423,624 千円	水源かん養便益	423,624 千円	環境保全便益	38,195 千円	災害防止便益	6,119,978 千円	計	6,581,797 千円
総費用(C)	2,896,296 千円														
総便益(B)	423,624 千円														
水源かん養便益	423,624 千円														
環境保全便益	38,195 千円														
災害防止便益	6,119,978 千円														
計	6,581,797 千円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破砕され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、山腹崩壊により森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。</p> <p>当地区の下流には発電用ダムが設置されており、本事業による水源かん養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>主な保全対象：人家45戸、市道9,800m、林道5,000m</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の山腹崩壊地においては、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流においては、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。地すべり箇所については地下水を排除するため集水井工等を実施した。平成19年度までの事業進捗率は81%（事業費）である。</p>														
④ 関連事業の整備状況	該当なし。														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、急峻な地形の上脆弱な地質であるため、重なる異常気象豪雨等により美しい山河が荒廃している。荒廃した山腹崩壊による土砂の流出を防止し災害を防止するため、当事業を継続していただき早期の完成を要望する。（香美市）</p> <p>当地区は、美しい山々が連なり四季を通じて自然を楽しむ入山者が多い地域である。その一方で地形は急峻で脆弱な地質構造になっており、豪雨による崩壊が発生しやすく、近年においては物部川の濁水問題が大きくクローズアップされている地域である。これらの観点から当事業は荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。（高知県）</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、土石流で倒壊した治山ダムを護岸の中詰め材に利用することにより環境への配慮とコスト縮減を図ることができた。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。														

<p>第三者委員会の意見</p>	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、近年クローズアップされている濁水問題に関して土砂流出防止機能の高度発揮を求める地元からの強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、①濁水の低減を含めた環境面での便益を反映する算定方法、②全体の便益に比べ山地災害防止便益が大きいこと、について今後検討されたい旨の意見があった。</p>
<p>評価結果及び実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や市道等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まって行くものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>実施方針：事業を継続する。</p>